

# 写

河計第1181号

武庫川流域委員会

武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画について

武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画を策定するにあたり、別紙のとおり  
諮問します。

平成16年3月23日

兵庫県知事 井戸 敏



## 「武庫川流域委員会」への諮問

### ( 諮問 )

河川管理者が提示する武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の原案について意見を求める。

### ( 諮問理由 )

武庫川の治水対策については、県はこれまで河川改修と併せた武庫川ダムの建設が最も効果的で現実的な対策として治水事業の推進を図ってきた。しかし、近年、異常気象に見られる集中豪雨などにより、河川改修やダムだけでは十分対応できない水害が都市部で発生している。また、平成9年の河川法の改正により、河川環境の整備と保全が目的に加えられるとともに地域の意見を反映した河川計画制度の導入が図られた。こうした背景を受け、平成12年9月、県では、合意形成の新たな取り組みを行うとともに、総合的な治水対策についても検討を進め、ゼロベースから武庫川水系の河川整備基本方針を策定することとした。

参画と協働の県政を進める県としては、河川整備基本方針策定の段階から学識経験者や地域住民の幅広い意見を反映させる必要があると判断し、合意形成の場である「(仮称)武庫川委員会」を設置することとした。平成15年3月、このための準備会議を設置し、委員会のあり方(メンバー、運営方法、公開方法など)について諮問し、平成16年2月に提言書として答申をいただいた。

この準備会議からの提言を受け、総合的な治水対策をはじめ武庫川の河川整備のあり方について参画と協働の理念に基づき責任ある立場で議論されることを期待し「武庫川流域委員会」を設置した。

このような経緯を踏まえ、委員会において、河川管理者が提示する武庫川の河川整備基本方針及び河川整備計画の原案について議論を行い、提言をいただこうとするものである。